

重粒子線治療の対象について ～大腸がん術後局所再発の場合～

【対象となる場合】

 手術が困難な下記の病態

+ 大腸がん(直腸、S状結腸、下行結腸、横行結腸、上行結腸、盲腸のがん)の手術後に局所に再発した場合

【対象とならない場合】

- 病気が他臓器へ転移している場合
- 消化管(小腸・大腸)に再発している場合
- 再発の範囲が広範の場合
- 治療範囲内に活動性の感染症がある場合
- その他医師が治療困難と判断した場合

【費用について】

◆ 重粒子線治療：公的保険適用（1～3割負担）

※ 高額療養費制度適用：実際の負担額は収入と年齢によって決まる月ごとの自己負担上限額となります。

最新の情報は厚生労働省のホームページでご確認ください

 リーフレットはこちら

https://hic-east.jp/_acms2025/media-download/315/7de709c388862e26/PDF/

